

◎新潟県告示第755号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の7第2項の規定により、特定歳入等として知事が定めるものは、次のとおりとする。

令和8年9月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 分担金及び負担金
- 2 使用料及び手数料
- 3 財産収入
- 4 寄附金
- 5 諸収入
- 6 県債
- 7 歳入歳出外現金